

## 厚生病院の最近の取組み

### I 新型コロナウイルス感染症への対応

- 新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、中等症以上の患者を中心とした入院診療体制構築のためハイケアユニット対応病床全 16 床（感染症病床 4 床＋地域包括ケア病床 43 床の転用で 12 床）を確保し、対応した（延べ入院患者数 令和 2 年度：327 人、令和 3 年度（10 月末日現在）：1,125 人）。
- 入院患者の受入れのほか、宿泊療養施設の入所者に対するオンライン診療に中心的に従事するとともに（平日の全てに対応し、祝日・時間外も要請に対応）、新規陽性者のトリアージに向けた病態の評価を行うメディカルチェックセンターとして中心的な役割を担い、倉吉保健所と日々連携して、中部地域の新型コロナウイルス感染者の第 5 波を乗り切った。
- このほか、アナフィラキシーの既往のある者など急変対応が必要な者へのワクチン接種を行うことで集団接種や診療所での接種を補完し、中部地域の迅速なワクチン接種提供に貢献した。  
また、中部地区の県職員職域接種会場に医師・看護師の派遣を行った。
- 院内感染防止を徹底するため、面会制限に関する患者・ご家族への理解を得る努力を続けると同時に、職員には健康管理と医療者としての自覚に基づいた行動を徹底している。職員での感染陽性者は発生しなかった。

### II 災害対応設備整備事業の実施

- ▶課題であった大規模水害への備えとして、以下の様な対応を行った。
- 地下にある受配電設備等重要設備を浸水から守るため、1 階床上 1 メートルまでの水位に対応可能な止水板整備・コンクリート壁の増設等を行う災害対応設備整備事業を令和 2 年度末に終了した。  
更に、大規模水害時の一時避難場所とするために大会議室、手術室等の空調工事を行うとともに平成 24 年度に追加整備した非常用発電設備（3 階屋上設置）の給電範囲の拡張工事を行った。
- 令和 3 年 7 月の豪雨では、土砂災害に伴う避難指示が倉吉市内全域に発令されたことに伴い、災害対策本部を立ち上げ、止水板の設置に併せ、浸水に備えた給食対応策（非常食配膳に備えた職員動員対応等）や 24 時間対応の警戒体制の整備など、差し迫った水害を意識した行動を行った（土砂崩れによる工場職員の生き埋め事案に消防と連携して当院救急専門医が急行し、救出及びその後の治療を担当した）。更に、当院の救急車搬入経路での冠水を受けて、倉吉市と協議し排水路の拡張工事の施行に繋げた。

- 9月には、水害想定の上機訓練を実施し、洪水の状況に応じた病院及び職員の行動について演習した。
- ▶中部地震発生から5年を経て、12月にはコロナ禍での地震発生を想定した防災訓練を中部消防局の協力も得て実施した。

### Ⅲ 地域連携センター機能の推進と拡充

- 地域医療支援病院として、地域医療機関との連携を一層推進している。
  - ・令和2年度紹介率 **95.3%** 逆紹介率 **116.1%**（紹介率は県内地域支援病院の中では最高値）
- 入退院支援センターにより入院前から退院・在宅復帰を見据えた取り組みを継続的に行っている。
  - ・予定入院患者の入院前面談を実施した件数は、令和2年度：1,480件（令和元年度：1,142件）で件数も増加した。
  - ・コロナ禍で実数の伸びは小さいが在宅復帰に向けた退院前の訪問看護に取り組んでいる。
- 5大がん地域連携クリティカルパスの活用に向けて、県中部医師会の医師へアンケートを実施し、結果等を情報共有した。また、令和3年3月に鳥取県がん地域連携パス10周年記念シンポジウムにおいて当院の取り組みの現状と問題点について報告した。
- 医科歯科連携（がん患者・全身麻酔予定患者の術前紹介、術後等の歯科往診体制も構築）を引き続き推進している。
- 医科薬科連携（保険薬局と連携し、少ないながらかかりつけ薬局による予定入院患者の持参薬整理）を継続しており、実施件数は、令和2年度：165件であった。

### Ⅳ 急性期医療体制維持のための人材確保・育成と働き方改革に向けて

- 医師、薬剤師・看護師の人材確保に努めた。
  - ・常勤医不在あるいは不足の診療科については鳥取大学への医師派遣依頼を継続するとともに診療援助を受けて外来診療機能の維持に努めた。
  - ・臨床研修・教育センターの活動を通じて、初期臨床研修医を確保しつつ自治医大・鳥大特別養成枠の後期研修医教育の一翼を担っている。
  - ・学生（医学生、看護学生、医療技術系学生）については、学生実習または病院見学の受入れを新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら可能な限り継続している。
  - ・薬剤師は新規採用者3名を含め、定数16名を確保し服薬指導の充実のほか、病棟薬剤師業務の拡充を計画的に進めている。
  - ・看護師は新規採用者21名を含め、病床運営に必要な人員を確保した。

- 人材確保プロジェクトチームによる取組みを継続し、新規採用を始めとする職員の職場定着と離職防止対策を継続している。
- 2024年の働き方改革（労働上限時間の上限規則の適応）に向けて、職員の健康管理・相談体制の強化を図りながら、時間外勤務時間の可及的抑制を目標として労務管理に取り組んでいる（医師についてはA水準の充足）。
- 高度な医療を支える基盤の一つとなる電子カルテシステムを更新し、令和3年2月から使用を開始した。

## V 経営改善

- DPC ベンチマークを活用し、クリティカルパスの見直しによる平均在院日数の短縮および合理的な診療単価の達成に向けた対策に取り組んでいる（個別診療科医師と医療情報管理室の定期的協議の継続）。
- 新たな施設基準の取得と各種指導・管理料の算定件数増に向け、必要要件の充足と院内の体制整備に取り組んでいる。
- 医学管理料等の出来高算定に係る医師への周知徹底に努めるとともに技術職による指導料算定に努めた。  
（令和2年度の薬剤管理指導件数：1,477件（令和元年度：550件）、  
令和2年度の栄養指導件数：1,495件（令和元年度：1,291件））
- 医療機器の調達において、コンサルティング業者の助言を受けながら効率的かつ経済的な購入を図った。新型コロナウイルスの影響により診療材料が高騰したが、SPD事業者とその都度協議し、できるだけ安価なものに切り替えることで支出削減に努めた。
- 合理的な購入価格の設定に向けて卸業者との薬価交渉に取り組むとともに、使用頻度が漸増し支出が激増しつつある高額医薬品について、後発品への切り替えを進めながら医薬品費の抑制に努めている。